

佐賀県がん対策推進計画 (第4次) の概要 (案)

本日、ご議論・ご意見いただきたいこと

①県計画の計画期間について

②構成について

③全体骨子について

【案】国の基本計画を踏まえつつ、現計画と同項目（3項目）を継続

④分野別施策・個別目標の骨子について

【案】国の基本計画を踏まえつつ、県独自の取組の追加、および想定されない内容の削除

⑤全体目標の指標について

【案】国のがん対策推進協議会での議論を踏まえ、また、現計画での考えを継続し、具体的な数値ではなく、定性的な目標とする

⑥分野別目標、個別目標について

【案】それぞれ以下の指標を活用し進捗管理する

- ▶ 分野別目標 → 分野別アウトカム・最終アウトカム
- ▶ 個別目標 → 中間アウトカム・アウトプット指標

① 県計画の計画期間について

■ がん対策基本法の改正（平成28年12月）

国のがん対策推進基本計画（以下、本資料において「基本計画」）
及び都道府県のがん対策推進計画の改定時期
「少なくとも5年ごと」⇒「少なくとも6年ごと」

■ がん対策推進基本計画（第4期、令和5年3月）の計画期間

「実行期間については、
令和5（2023）年度から令和10（2028）年度までの
6年程度を一つの目安として定める」



第4次佐賀県がん対策推進計画は

2024～2029（令和6～11）年度の6年間

を計画期間としたい

② 県計画の構成について

第1 本県のがんの現状と取組

本県のがん罹患・がん死亡の状況、これまでの取組

第2 全体目標

詳細後述

第3 分野別施策と個別目標

詳細後述

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位で持続可能ながん医療の提供
- 3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
- 4 これらを支える基盤の整備

第4 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

※「感染症発症・まん延時や災害時等を見据えた対策」について新たに記載

③全体目標の骨子について（その1）

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

～がんを知り がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～

[基本計画における目標]

- ・ がんを予防する方法を普及啓発するとともに、科学的根拠を積極的に収集・分析した上で、その結果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患率を減少させる
- ・ 全ての国民が受診しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療を促すことにより、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡率の減少を実現する

③全体目標の骨子について（その2）

2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

[基本計画における目標]

- ・ がんゲノム医療をはじめとした高度ながん医療の提供を推進するとともに、患者本位のがん医療を展開することにより、がん医療の質を向上させる
- ・ それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化を進め、効率的かつ持続可能ながん医療を提供することにより、がん生存率を向上させ、がん死亡率を減少させる
- ・ 支持療法や緩和ケアが適切に提供される体制を整備することにより、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質を向上させる

③全体目標の骨子について（その3）

3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

～がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることができる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

[基本計画における目標]

- ・ がん患者やその家族等が、住み慣れた地域社会で生活をしていく中で必要な支援を受けられる環境を整備する
- ・ がん患者が、いつでもどこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って生きることができる地域共生社会を実現し全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質を向上させる

③【参考】基本計画及び佐賀県がん対策推進計画における全体目標

	基本計画	佐賀県がん対策推進計画
第3期	<p>1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの罹患者を減少させる ・がんの死亡者の減少を実現する <p>2 患者本位のがん医療の実現</p> <p>3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p>	<p>1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>2 患者本位のがん医療の実現</p> <p>3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 本県の状況を把握するため、以下の指標を随時把握すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの75歳未満年齢調整死亡率 ・がんの年齢調整罹患率 ・がんの5年生存率
第4期	<p>1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>2 患者本位で持続可能ながん医療の提供</p> <p>3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p>	<p>(事務局案)</p>

④分野別施策・個別目標の骨子について（その1）

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

（1）がんの1次予防

①生活習慣について

②ウイルス性肝炎・肝がん対策について

③その他の感染症対策について

【事務局案】

現計画と同様に本県においては、肝がん対策について特に項目を設ける必要があるのではないか。

【事務局案】

現計画には記載していない本県における、ピロリ菌検査・除菌事業について記述する必要があるのではないか。

（2）がんの2次予防（がん検診）

①受診率向上対策について

②がん検診の精度管理等について

③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

④分野別施策・個別目標の骨子について（その2）

2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

（1）がん医療提供体制等

- ①医療提供体制の均てん化・集約化について
- ②がんゲノム医療について
- ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
- ④チーム医療の推進について
- ⑤がんのリハビリテーションについて
- ⑥支持療法の推進について
- ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
- ⑧妊孕性温存療法について

（2）希少がん及び難治性がん対策

（3）小児がん及びAYA世代のがん対策

（4）高齢者のがん対策

（5）新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

【事務局案】

基本計画の当該項目に対応する内容は、県計画において記述すべきことが想定されないため記載不要ではないか。

④分野別施策・個別目標の骨子について（その3）

3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

（1）相談支援及び情報提供

- ①相談支援について
- ②情報提供について

（2）社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

（3）がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

- ①就労支援について
- ②アピアランスケアについて
- ③がん診断後の自殺対策について
- ④その他の社会的な問題について

（4）ライフステージに応じた療養環境への支援

- ①小児・AYA世代について
- ②高齢者について

④分野別施策・個別目標の骨子について（その4）

4 これらを支える基盤の整備

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材教育の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

⑤ 全体目標の評価指標

- 第3期基本計画で設定された全体のコンセプトを引き続き設定してはどうか。
- 国のがん対策推進協議会での議論において、現計画と同様に「全体目標」は計画の趣旨を伝える役割であり、簡潔で分かりやすいものである。との考え方に基づき、佐賀県の次期計画においても、第3次計画に引続き、全体目標では具体的な目標を設定しないこととしてはどうか。
- 全体目標の下に分野別目標を定め、これらの3本の柱に沿った総合的ながん対策を推進することとしてはどうか。
- 分野別目標や個別目標については、それぞれ以下の指標を活用し進捗管理をしてはどうか。
 - ▶ 分野別目標
分野別アウトカム・最終アウトカム
 - ▶ 個別目標
中間アウトカム・アウトプット指標

⑤【参考】基本計画の目標・評価指標の設定について

令和4年11月11日
第85回がん対策推進協議会

○ 第4期基本計画においては、ロジックモデルの活用も踏まえ、目標について以下のように整理し、設定することとしてはどうか。

▶ 全体目標

第3期基本計画で設定された全体のコンセプトを引き続き設定してはどうか。

→全体目標は基本計画の趣旨を伝える役割であり簡潔で分かりやすいものにすべきである

▶ 分野別目標

分野別アウトカム・最終アウトカムを活用し進捗管理をしてはどうか。

▶ 個別目標

中間アウトカム・アウトプット指標を活用し進捗管理をしてはどうか。

⑥ 分野別施策・個別目標

■ がん検診受診率の目標値について（国民生活基礎調査）

	基本計画	佐賀県がん対策推進計画
第3期	・50%（男女とも、全てのがん種）	・50%（男女とも、全てのがん種）
第4期	・60%（男女とも、全てのがん種）	（事務局案）

- ・直近（令和4年度）がん検診受診率を踏まえ、基本計画（全がんにおいて60%）と同程度で検討してはどうか

【参考】がん検診受診率（国民生活基礎調査）

	2016		2019		2022		2029	
	県	全国	県	全国	県	全国	県目標	国目標
胃	41.4	38.4	51.8	49.5	54.4	38.4	60.0	60.0
大腸	36.8	39.1	42.3	44.2	46.8	43.3	60.0	60.0
肺	45.7	43.3	50.5	49.4	54.4	39.1	60.0	60.0
乳	35.7	36.2	44.7	47.4	50.0	36.2	60.0	60.0
子宮	36.8	35.6	43.3	43.7	45.3	35.6	60.0	60.0

⑥分野別施策・個別目標

■精度管理の評価指標及び目標値について

	基本計画	佐賀県がん対策推進計画
第3期	・精密検査受診率の目標値を90%とする	・がん検診精密検査受診率を90%以上 ・「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」を100% ・全ての市町が、チェックリスト（市町村用）の95%以上実施 ・全ての市町において、委託している検診機関のチェックリスト（検診機関用）の85%以上実施
第4期	・精密検査受診率の目標値を90%とする	(事務局案)

- ・精密検査受診率は、引き続き評価指標とするとともに、現状の数値を考慮し基本計画（90%）と同程度で検討してはどうか
- ・チェックリスト実施率は、引き続き評価指標としてはどうか（目標値は前回計画と同様としてはどうか）

⑥分野別施策・個別目標

○「患者本位で持続可能ながん医療の提供」に関する 分野別施策の記載等について

■緩和ケアについて

すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から「がん医療分野」に記載してはどうか

■妊孕性温存療法について

がん患者やその家族等が、治療開始前に生殖機能への影響について認識し、適切に意思決定ができる体制を整備することが重要であることから、「妊孕性温存療法」を独立した項目として記載してはどうか。

・その他の基本計画に示された以下の項目については、国における検討を踏まえ、適切に対応するという趣旨で記載してはどうか

「感染症発生・まん延時や災害等においても必要ながん医療が提供できる連携体制の整備」

「高度かつ専門的な医療へのアクセス向上のための拠点病院等の連携体制の整備」

「地域の実情に応じた拠点病院等の役割分担と連携体制の整備」

「地域の関係機関等との連携による、適切ながん医療の提供体制の整備」

⑥分野別施策・個別目標

○「**「がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」に関する分野別施策の記載等について**

・**アピアランスケアについて**

治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「アピアランスケア」を独立した項目として記載してはどうか。

・**その他の基本計画に示された以下の項目については、国における検討を踏まえ、適切に対応するという趣旨で記載してはどうか**

「情報の均てん化に向けた情報提供の在り方の検討」

「セカンドオピニオンや、緩和ケア及び在宅医療等に関する情報提供の在り方等の検討」

「がん患者の労働・離職の実態把握を踏まえた就労支援の提供体制の検討」

「小児・AYA世代の療養環境の実態把握と体制整備について検討